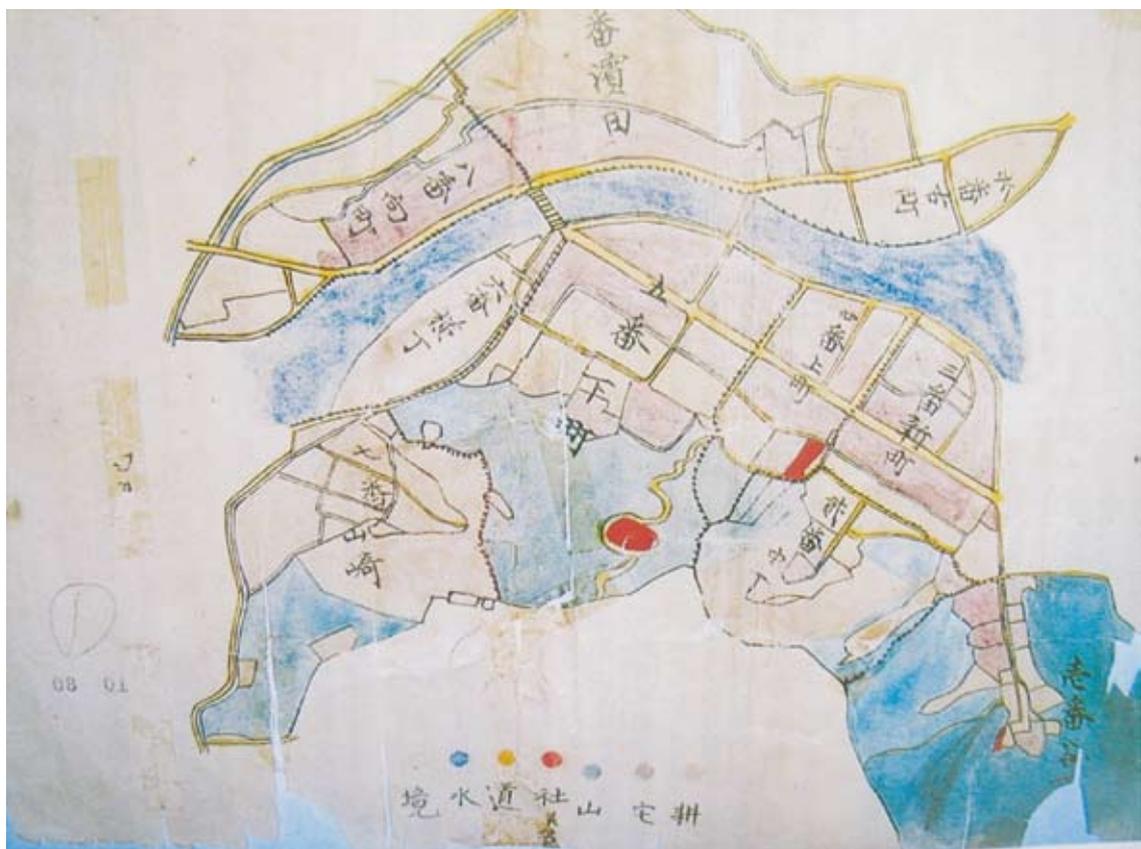




芦北郡佐敷之圖（個人所蔵）



佐敷町地籍圖（熊本地方務局所蔵）



肥後国絵図 (公益財団法人永青文庫 葦北郡部分拡大)



肥後国絵図 (公益財団法人永青文庫 佐敷部分拡大)

序 文

芦北町は熊本県の南部に位置し、不知火海沿いのリアス式海岸線や九州山地の起伏に富んだ地形のなかで、穏やかな気候に育まれた豊かな自然が残っています。この風土の中で古くから人々が生活を営み、文化を培ってまいりました。

芦北町を代表する文化財である佐敷城跡は、加藤清正が天正～慶長年間に領内の要衝に築いた端城の一つで、島津氏・相良氏への備えとした城です。文禄元年（1592）に発生した梅北の乱の現場となり、元和元年（1615）の一国一城令で廃城となった後に、天草・島原の乱の余波を受け、再度壊されるという数奇な運命を辿りました。城跡は地域住民の憩いの場所として愛され、地域のシンボルとも言える存在です。

佐敷城跡は、平成 20 年 3 月に芦北水俣地方では初となる国史跡の指定を受けました。史跡指定区域は佐敷城跡が位置する城山一帯で、約 8.3ha が国史跡として保護の対象となります。今後、地域を代表する史跡である佐敷城跡を末永く後世に引き継いでいくことは、現代に生きる私たちの責務です。その責任を果たすため、今回、「史跡佐敷城跡保存管理計画」を策定し、史跡の持つ本質的価値を明らかにし、保存管理の基本的な考え方や取扱いの方法、整備・活用の進め方等、史跡を保護するための基本的方針と今後の方向性をまとめました。

計画の策定にあたっては、学識経験者や地元関係者で構成する佐敷城跡保存活用検討委員会を設置し、平成 22 年 2 月から 10 回の協議の中で、内容を検討してまいりました。ここに、その成果を『史跡佐敷城跡保存管理計画書』として発刊することとなり、今後は、この計画に基づき、保存管理・整備活用に取り組んでまいります。

終わりに、本計画書の策定にあたって佐敷城跡保存活用検討委員会の皆様をはじめ、文化庁及び熊本県文化課からは多くのご指導・ご助言を賜りました。そして、ご理解とご協力をいただきました土地所有者の方々ほか関係各位に対して厚くお礼申し上げ、刊行の言葉といたします。

平成 25 年 3 月

芦北町長 竹崎 一成

例 言

1. 「史跡佐敷城跡保存管理計画書」（以下、本書）は、熊本県葦北郡芦北町所在の国指定史跡佐敷城跡における保存管理の指針として作成した計画書である。
2. 保存管理計画書策定事業は、平成 23・24 年度に国庫補助金の交付を受けて、芦北町が実施した。
3. 本書は、有識者による「佐敷城跡保存活用検討委員会」を設置し、委員会協議によって検討された内容について、芦北町教育委員会生涯学習課を事務局として、担当者が取りまとめたものである。その策定にあたっては、文化庁文化財部記念物課及び熊本県教育庁文化課の指導を受けた。
4. 本書で使用した図表、写真等の資料については、佐敷城跡保存活用検討委員会、熊本県芦北地域振興局農林部林務課、芦北町役場総務課、企画財政課、建設課、上下水道課及び梅田和弘氏の協力を得た。また本書策定にあたり、次のとおり玉稿を賜った。第 4 章第 4 節第 2 項の 4 [植物] 東海大学農学部応用植物科学科教授 長野克也氏、同 [鳥獣類] 日本野鳥の会熊本県支部幹事 大岩憲治氏、第 4 章第 4 節第 2 項の 5 [佐敷城跡の地形・地質状況] 熊本大学大学院自然科学研究科教授 山尾敏孝氏
5. 本書のレイアウト・製図は、株式会社九州文化財研究所に委託して行った。
6. 本書において報告した調査に関わる資料、記録類については、芦北町教育委員会が保管・管理を行っている。

目 次

巻 頭 図 版

序 文

例 言

史跡佐敷城跡保存管理計画書内容詳細

第 1 章 保存管理計画策定に至る経緯

1. 計画策定の経緯 1
2. 計画の目的 2
3. 計画の内容 2
4. 計画策定の体制 3
 - (1) 委員会の設置及び体制 3

第 2 章 立地と環境

1. 地理的環境 5
 - (1) 芦北町の地理的位置 5
 - (2) 芦北町の地形、地質 6
 - (3) 芦北町の気候 11
 - (4) 芦北町の生態系 12
2. 社会的環境 15
 - (1) 地域の成り立ち 15
 - (2) 人口 16
 - (3) 交通体系 16
 - (4) 産業 18
 - (5) 土地利用 20
3. 歴史的環境 20
 - (1) 旧石器～縄文時代 20
 - (2) 弥生～古墳時代 21
 - (3) 奈良～平安時代 21
 - (4) 鎌倉～戦国時代 21

(5) 近世	24
(6) 近代～現代	26

第3章 上位計画と関連する計画

1. 芦北町総合計画	31
2. 佐敷城跡に関連する計画	34
(1) 芦北都市計画（芦北都市計画区域マスタープラン）	34
(2) 芦北町環境基本計画	34
(3) 平成24年度芦北町地域防災計画	35
(4) 芦北町水道ビジョン	35

第4章 遺跡及び史跡の概要

1. 遺跡の概要	37
2. 発掘調査の経緯	44
3. 指定の経緯	44
4. 指定地域の状況	46
(1) 指定内容	46
(2) 指定地の状況	47
①土地所有	47
②土地利用	49
③各種規制	51
④史跡範囲内の動植物の生態	54
イ. 植物	54
ロ. 鳥獣類	61
⑤佐敷城跡の地形・地質状況	62
⑥各種開発計画等	64

第5章 史跡の保存管理

1. 基本的な考え方	67
(1) 佐敷城跡の史跡としての本質的価値	67
(2) 佐敷城跡保存管理の理念	68
(3) 保存管理の基本方針	68

2. 史跡の地区区分	69
3. 史跡を構成する諸要素	71
(1) 史跡の本質的価値を構成する諸要素	71
(2) 史跡の保存管理上有効な諸要素	71
(3) 史跡の保存管理上調整が必要な諸要素	71
4. ゾーン別の保存管理方針	87
(1) 山上曲輪ゾーン	87
(2) 山腹ゾーン	88
(3) 御殿曲輪ゾーン	91
5. 現状変更等の取扱い方針及び取扱い基準	92
(1) 現状変更等の許可申請に関わる共通基準	92
(2) ゾーン別の現状変更等の取扱い	93
6. 土地公有化の方針	98

第6章 史跡の整備活用

1. 基本的な考え方	100
2. 整備活用の進め方	102
(1) 整備活用の基本方針	102
3. ゾーン別の調査・整備方針	102
(1) 山上曲輪ゾーン	104
(2) 山腹ゾーン	105
(3) 御殿曲輪ゾーン	108
(4) 城下町・周辺ゾーン	109
4. 活用方針	110

第7章 史跡の管理運営

1. 基本的な考え方	119
2. 管理の現状	119
3. 管理・運営の取り組み	119

第8章 計画実施上の課題

1. 今後の課題	121
2. 史跡の管理運営	121
3. 史跡の追加指定	121
4. 史跡と関連施設との連携	122

資料編

資料1 関連法令

- (1) 文化財保護法 124
- (2) 特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可
申請に関する規則 125
- (3) 文化財保護法施行令 126

資料2 事務手続き

- (1) 現状変更許可申請について 129
- (2) 土木工事等に関する埋蔵文化財の取扱い手続きについて . . . 131

資料3 佐敷城跡保存管理計画の策定

- (1) 計画策定の経過 135
- (2) 佐敷城跡保存活用検討委員会設置要綱 137

資料4 第4章第4節第2項の4 [植物]

- (1) 佐敷城跡植生調査票 139
- (2) 佐敷城跡植生リスト 145